

平成 24 年度科学技術重要施策アクションプランの 対象施策について

— 社会的課題の解決に向けた科学技術最重点施策 —

平成 23 年 10 月 5 日

科学技術政策担当大臣

総合科学技術会議有識者議員

目 次

I	アクションプラン対象施策の位置付け	1
II	復興・再生並びに災害からの安全性向上	2
III	グリーンイノベーション	18
IV	ライフイノベーション	51
V	基礎研究の振興及び人材育成の強化	73

I アクションプラン対象施策の位置付け

総合科学技術会議では、平成23年7月29日に決定した「科学技術に関する予算等の資源配分方針」において、科学技術重要施策アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）を最も重要な政策ツールの一つとして位置づけ、アクションプラン対象施策に資源配分を最重点化するという方針を打ち出した。

平成24年度概算要求の検討に当たっては、上記の方針を踏まえつつ、平成24年度アクションプラン（平成23年7月21日とりまとめ）に掲げられた政策課題の解決のために最優先で進めるべき施策の具体化を、関係府省との協働により進めてきた。検討に当たっては、関係府省から出された施策の提案に基づき、各施策の目標設定や実施体制、課題解決に対する位置づけの明確化に努めるとともに、必要に応じ、府省間の連携促進、関連施策の大括り化を促してきた。こうした経過を経て、このたび、Ⅱ～Ⅴに掲げるとおり、平成24年度科学技術予算における最重点化の対象となるアクションプラン対象施策を特定した。

今回、アクションプラン対象施策として特定した施策は、8府省による、150施策、概算要求総額約4,079億円である。これらの施策は、いずれも、アクションプランに示した政策課題を解決する上で不可欠な施策であり、課題解決に向けた一体的な施策展開により、政策課題の解決に向けての成果が期待される施策である。いずれも、我が国が直面する社会的課題の解決のために最重点で取り組むべき科学技術分野の施策として位置付けられるものである。

アクションプラン対象施策を着実に実施することにより、科学技術を通じ、我が国社会を取り巻く様々な課題の解決に貢献するとともに、国民の皆様の期待に応えていくことができるものと考えている。